

お知らせ

◎ 次回の定例会は九月上旬の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。

◎ 市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先
〒九六四一八六〇一
二本松市金色四〇三一一
市議会だより編集委員会
TEL 二三一一一一一
(議会事務局)

表彰

六月十九日の第八十三回全国市議会議長会において、議長副議長八年以上在職、特別表彰を本市の市川清純議長が、受彰されました。



議会マメ知識

議会の傍聴

地方議会の会議は公開をたてまえとしており、傍聴の自由、報道の自由、会議録の閲覧請求の3つが会議公開の原則となっています。住民と議会の隔たりを少なくするために、会議の傍聴を制限することなく、基本的に自由に傍聴できることになっているのです。ただし、会議公開の原則を尊重しながらも、会議が外部から、その運営を妨げられることがあってはならないので、最小限の規制が必要となります。

傍聴するには、まず、議場の入口に置いてある傍聴人受付簿に、住所、氏名、年齢を記入する必要があります。議会を傍聴するのに必要なのは、基本的にこれだけです。

しかし、会議運営上の秩序保持のため、いくつかの禁止規定が設けられています。傍聴席に入ることが出来ない人として、危険物を持っている人、酒気を帯びている人、はり紙・ビラ・のぼり等を持って

いる人、笛・ラッパ等音の出る器具を持っている人などが禁止規定とされています。また、最近では携帯電話が普及していますが、電源を切って入場していただきます。

次に、傍聴席に入ってから傍聴人が守るべき事項がいくつかあります。拍手したり、「賛成」または「反対」と発言したり、騒いだりということが禁止規定となっています。また、議場内では飲食や喫煙も禁止されています。

以上述べてきたように、傍聴とは思っているよりも難しくないので、住民の代表の議員活動や市の方針・現状などをご自分の目でみるために、ぜひ議会においでください。なお、議場は市役所の6階です。議会開催の日程・時間等については、議会事務局に電話等でご確認ください。

会議録を ご覧ください

会議録の閲覧は市役所本庁五階の議会事務局図書コーナーや、市立図書館、各公民館でご覧いただけます。

なお、合併後の会議録につきましては、市のホームページでもご覧いただけます。どうぞご利用ください。

二本松市議会だより「6号」 訂正とお詫びについて

前回発行の記事中に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
※2ページ左表中の特別会計と企業会計の予算額を左記のように訂正願います。

平成19年度 当初予算		(単位：千円)	
会計名		予算額	
		誤	正
特別 会計中	国民健康保険	6,326,252	→ 6,442,435
	介護保険	3,342,257	→ 3,358,826
特別会計合計		16,988,792	→ 17,121,544
企業 会計	工場団地造成事業	707,393	→ 689,919
	宅地造成事業	1	→ 0
	水道事業	950,706	→ 1,600,768
	下水道事業	959,325	→ 1,115,918
企業会計合計		2,617,425	→ 3,406,605

編集後記

六月定例会は、梅雨入りしないうちに進められました。本市にとつて大変うれしいことが二つありました。昨年、国民最高の荣誉であります文化勲章を受章されました大山忠作先生より、百六十九点の作品が本市に寄贈されました。

また、長年の念願でありました、二本松城跡地と本町の大手門跡地が、国より史跡指定を受けました。両方とも大変ありがたいことで、これからの史跡保存及び作品展示が楽しみです。

さて、社会保険庁では宙に浮いた年金記録が五千万件以上もあるとのこと。何となくこのことでは驚きです。例えば、名前・生年月日・性別・戸籍・現住所に、それぞれふりがなを付けておけば、このように間違ふことはなかったでしょう。これは小学生でもできることだと思えますので、もっとしっかりやってほしいものです。夏本番、暑い日が続きますが、市民の皆様にはくれぐれも健康に留意されて、今夏も元気に乗り切ってください。

編集委員会

委員長 高橋 小
副委員長 佐藤 正
委員 平井 公
委員 三浦 一
委員 佐藤 伯
委員 平井 志
委員 島田 一
委員 塚本 良

高橋 小
佐藤 正
平井 公
三浦 一
佐藤 伯
平井 志
島田 一
塚本 良